

【消費者ビジネス事業者向け】 改正債権法の重要ポイントと 消費者契約法改正の最新動向

～具体的論点を踏まえて何を準備すれば良いのかも検討～

講師 ^{あだち}足立 ^{いたる}格氏 村田・若槻法律事務所
パートナー 弁護士

日時 平成30年3月23日(金) 午後1時30分～午後4時30分

昨年の通常国会で、改正債権法が成立し、2020年4月1日に施行されます。また、昨年までの消費者契約法専門調査会での議論を踏まえて、今年の通常国会に消費者契約法改正案が提出されることが予想されます。

消費者契約法改正はもちろん、改正債権法においても、消費者ビジネスに影響を与える点が少なくなく、同ビジネスを行う事業者としては、改正債権法の内容を把握し、かつ、消費者契約法改正の最新動向をフォローしておくことが肝要です。

そこで、本セミナーでは、これらに精通し、法務省や消費者庁の民法や消費者契約法の委託研究を行った実績を有する講師が、具体的論点を踏まえ何を準備すれば良いのかを検討しつつ、改正債権法の重要ポイントと消費者契約法改正の最新動向について解説します。

1. 改正債権法の重要ポイント

- (1) 定型約款(該当要件と該当した場合のメリット・デメリット、変更と消費者契約法)
- (2) 金銭消費貸借の諾成契約化(「借りる権利」の債権譲渡、期限前弁済手数料)
- (3) 消滅時効(時効期間の統一、民事保全との関係、協議による時効完成猶予)
- (4) 保証(第三者個人保証際の公正証書取得、情報提供義務)
- (5) 連帯債務と連帯保証(相対効化対応)
- (6) 免責的債務引受(引受人から本人に対する求償権)
- (7) 債権譲渡(異議なき承諾の廃止)
- (8) 錯誤(共通錯誤)
- (9) その他(売買、賃貸借など)

2. 消費者契約法改正の最新動向

- (1) 不利益事実の不告知
- (2) 消費者の不安を煽る告知、勧誘目的で新たに構築した関係の濫用
- (3) 心理的負担を抱かせる言動等による困惑類型の追加
- (4) 平均的な損害の額の立証責任
- (5) 不当条項の類型の追加
- (6) 条項使用者不利の原則
- (7) 消費者に対する配慮に努める義務

3. 質疑応答

【講師紹介】東大法学部卒。H15年弁護士登録(森・濱田松本法律事務所)。H22年中央大学法科大学院兼任講師、早稲田大学法科大学院寄附講座講師、一般社団法人保険オンブズマン紛争解決委員、法務省委託調査研究新種契約についての裁判例の動向に関する調査研究。H24年消費者庁受託研究:平成23年度消費者契約法(実体法部分)の運用状況に関する調査研究報告。H25年法務省委託研究債権譲渡の対抗要件制度等に関する実務運用及び債権譲渡登記制度等の在り方についての調査研究報告書。H26年一般社団法人日本少額短期保険協会諮問委員。H27年日本保険学会会員。訴訟・紛争解決、金融法務、消費者関連法、各種決済、コンプライアンス、危機管理等を主たる業務分野としている。主な著書・論文として、「民法(債権関係)改正と銀行実務への影響」(銀行実務連載)、「民法(債権関係)の改正と信用金庫への影響」(信用金庫連載)、「消費者契約法改正と銀行実務への影響」(銀行実務連載)、「消費者契約法改正と信用金庫実務への影響」(信用金庫連載)ほか多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

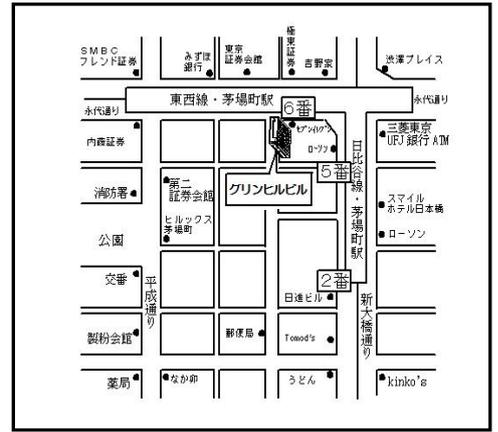


開催日

平成30年3月23日(金)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,700円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱東京UFJ銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

【消費者ビジネス事業者向け】
改正債権法の重要ポイントと
消費者契約法改正の最新動向
3 / 23

参加申込書

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
書類送付先 *セミナーコート 0545 (Law-300545)	ご担当者 (同上の場合記入不要)	TEL	部課名	FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。